平成２７年（フ）第１８７９号
福岡市博多区那珂１丁目10番15―105号
破産者　小野田　希
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１２号
長崎県長崎市馬町12番地１　ディノ馬町407号
破産者　池田　貴之
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２５７号
茨城県石岡市茨城３丁目９番20号（メゾンアンジュ204）、前住所茨城県石岡市府中１丁目８番24号
破産者　髙野亜矢子（旧姓中野）
1　決定年月日　平成28年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第１２１９号
横浜市中区若葉町３丁目41番地７　ボンヌ・シャンス　イセザキ302号室
破産者　鬼塚　敏信
1　決定年月日　平成28年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６２２号
横浜市栄区柏陽18番３―402号
破産者　星　滿壽枝
1　決定年月日　平成28年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６５０号
岩手県花巻市上町12番７号、開始決定時の住所横浜市旭区中白根２丁目３番３号
破産者　園　　裕喜
1　決定年月日　平成28年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１６６号
横浜市中区根岸町３丁目148番地２　エクセル根岸502号室、開始決定時の住所横浜市中区山下町125番地１　クリオ横浜元町壱番館401号室
破産者　山本託威史
1　決定年月日　平成28年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８３号
新潟県長岡市荻野１丁目４番６号　クオリア205号室、前住所新潟県長岡市青葉台５丁目１番地２
破産者　佐藤　隆志
1　決定年月日　平成28年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第５３号
兵庫県洲本市桑間533番地３
破産者　高橋　博子
1　決定年月日　平成28年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２７年（フ）第３９９号
神奈川県平塚市代官町20番１―403号　プリムローズ湘南
破産者　上野　　薫
1　決定年月日　平成28年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第５３５号
神奈川県平塚市中里11番９号
破産者　半田　精司
1　決定年月日　平成28年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第５０３号
静岡市葵区安東１丁目20番15―305号
破産者　池ヶ谷幸雄
1　決定年月日　平成28年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４４７５号
大阪府守口市金下町１丁目３番10号
破産者　吉田　昌浩
1　決定年月日　平成28年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０７３号
大阪市旭区新森３丁目13番７号
破産者　畠中　治和
1　決定年月日　平成28年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２９２７号
大阪市住吉区苅田１丁目４番17―203号、前住所大阪府東大阪市高井田８番７―109号
破産者　瀬渡　直樹
1　決定年月日　平成28年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３６１５号
大阪市平野区喜連１丁目７番38号
破産者　石田　理智
1　決定年月日　平成28年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４２６５号
大阪市東住吉区照ケ丘矢田２丁目２番７号　ＳＵＮＬＵＫＥＢ棟　101号
破産者　津村　　誠
1　決定年月日　平成28年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部